

自立支援医療（育成医療）における個人番号（マイナンバー）及び本人確認書類について

●番号確認について

次の方の個人番号を確認する必要があります。

- ・自立支援医療（育成医療）を受ける方
- ・保護者
- ・自立支援医療（育成医療）を受ける方と同一保険に加入している方

それぞれについて、次の1から3のうち1つをご用意ください。

	個人番号（マイナンバー）確認書類
1	個人番号カード
2	通知カード
3	個人番号が記載された住民票

☆ 自立支援医療（育成医療）を受ける方が国民健康保険に加入している場合

自立支援医療を受ける方の分及び世帯で国民健康保険に加入している方全員分

☆ 自立支援医療（育成医療）を受ける方が社会保険に加入している場合

自立支援医療を受ける方の分及びご家族の方で、保険証に本人〔被保険者〕（注：かっこ内は記載が異なる場合もあります）と記載のある方の分

●申請書を提出する方の本人確認書類について

申請者は、自立支援医療（育成医療）を受ける方の保護者になります。

☆ 申請書を提出する方が本人の場合（申請者と申請書を提出する方が同一の場合）

◆ 本人の身元を確認する書類（個人番号カードを持参している場合は必要ありません）

- ・写真つき身分証明書をお持ちの方の場合
つぎのうちいずれか1つ ※ 期限切れでないもの
運転免許証、パスポート、障害者手帳、社員証（写真あり）、
学生証（写真あり） 等
- ・写真つき身分証明書をお持ちでない方の場合
つぎのうちいずれか2つ ※ 期限切れでないもの
健康保険証、社員証（写真なし）、学生証（写真なし）、源泉徴収票、年金手帳、
公共料金の領収書（発行日から6か月以内のもの） 等

☆ 申請書を提出する方が本人でない場合（申請者と申請書を提出する方が同一でない場合）

◆ 代理権を確認する書類（申請者の個人番号カードを持参している場合は必要ありません）

- ・官公署等から本人に対し一に限り発行された書類 ※ 期限切れでないもの
申請者の … 運転免許証、パスポート、障害者手帳、健康保険証 等

◆ 代理人の身元を確認する書類

- ・写真つき身分証明書をお持ちの方の場合
つぎのうちいずれか1つ ※ 期限切れでないもの
運転免許証、パスポート、障害者手帳、社員証（写真あり）、学生証（写真あり） 等
- ・写真つき身分証明書をお持ちでない方の場合

つぎのうちいずれか2つ ※ 期限切れでないもの

健康保険証、社員証（写真なし）、学生証（写真なし）、源泉徴収票、年金手帳、
公共料金の領収書（発行日から6か月以内のもの） 等